

## 質問方法等の見直しについて

想定される課題 想定されるパターン等		現状	各会派の意見等
1	見直す委員会、諸会議等	—	
2	通告の有無	なし	
3	発言順	委員長の指名した順	
4	発言回数	3回	
5	発言形式	一括質問方式	
6 発言時間	①制限を設けるのか、設けないのか。	—	
	②制限は設けませんが、現行の2日の審査日数で終了しない場合が想定されるがどうするのか。	発言時間に制限を設けていないが、発言回数により制限され1日で終了している。	
	③発言時間に制限を設ける場合はどうするか。	—	
	④請願陳情意見陳述者の招集時間の目途がたたなくなるがどうするのか。	概ね終了時間の目途をたてて来庁してもらっている。	
7	質問の内容	①詳細な数値等を質問する場合がある。 ②同趣旨の質問がある。	
8 答弁	①答弁できない場合が増えることが想定される。	詳細な数値等で答えられない場合は、委員長が諮り、資料回答(質問者のみ、または全委員)を認めている。	
	②説明員の手持ち資料作成の負担増が懸念されるがどう対応するか。	—	
9	審査日数	2日	
10	審査時間	原則として10:00から17:00まで	
11	実施時期	—	
12 その他	審査時間の延長、資料作成の増加により、執行部職員の負担、残業の増加による人件費の増加が懸念されるが、対応や考慮はするのか。	—	